

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があつた旨の届出があつた。

令和六年十二月二十五日

神奈川県選挙管理委員会  
委員長 保 阪 努

資金管理団 体の届出を した者の氏 名	資金管理団体の 名称	異動事項	新	旧	異動年月日
上原 正裕	稲政会	政治団体の名 称	稲政会	上原まさひろ後 援会	六、一一、一
橘川 佳彦	きつかわ佳彦と 綾瀬を育む会	公職の種類	綾瀬市長	綾瀬市議会議員	六、一一、一四